



早朝の就労風景  
センター寄場に集まる求人車と労働者



センター窓口の紹介風景  
センター窓口を集まる労働者

就労申告書の廃止に反対し、

抗議する。

はんたい

こうぎ

すべての事業所は「アプシ」（雇用）  
保険に加入しなければならぬと法律で  
定められています。それゆえ、未加入事  
業所を加入させ、労働者に損失を与えな  
いようにする義務と責任が労働省、大阪  
府雇用保険課、職安などの関係行政機関  
にあります。

現実には、印紙が無い（未加入）事業所  
がまだまだ多いなかで、この法律を丹ら  
せ切れない関係行政の不備をおごなう制  
度が、今日の就労申告書ではないでしょ  
うか。それは、決して「ヤミ支給」とか  
単なる「救済措置」とかいったものでは  
ありません。

今日の状況で、就労申告書の廃止は、  
関係行政の責任を労働者の犠牲に転嫁す  
るものであり、断じて容認できません。  
はありませぬ。

一九八二年八月

全国一般大阪府本部

西成労働福祉センター労働組合